

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

富山県

2 地域再生計画の名称

富山県ものづくり産業活性化計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年から概ね5年間

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 本県の特徴

本県は、三方を北アルプス連峰などの急峻な山岳地帯に囲まれ、中央には実り豊かな平野が広がり、富山湾、日本海へと開けているなど、変化に富んだ美しく豊かな自然環境に恵まれている。

教育文化面では、高校進学率全国一が示すとおり熱心な教育県であり、平成2年に開学した工学部を有する県立大学をはじめ高等教育機関の充実が図られている。こうした環境の中、本県産業は、農業ではコシヒカリなどの良質な富山米やチューリップなど全国に誇る特産品の生産も活発に行われている。また、工業では質の高い労働力と豊富な電力・水に支えられ、大手企業の進出や伝統技術を生かした地場産業の成長が進んでいる。このように、豊かな自然環境、高い教育・文化水準、多彩な産業などから、富山県は日本の縮図と言われている。

(2) 本県の工業化の歩み

富山県は、明治16年に石川県から分県したが、置県以来、水との闘いが繰り返され、富山県の歴史は、治水と利水の歴史でもあったと言える。明治期の主な水害だけでも50数回に及んでおり、明治20年代の県の予算の7割程度は土木費となっていた。また、雪害にも悩まされるなど、明治期は「災害大県」だったが、県民性ともいえる勤勉性と粘り強さなどによって、これらを克服し、発展してきた。

また、本県の発展にとって、とりわけ大きな原動力になったのは電源開発である。北陸では真っ先に水力発電の開発に成功し（明治32年）、それまで県民を苦しめてきた禍の水を、逆転の発想で幸福の水に転換した。また、江戸時代以来の伝統産業である越中売薬は、銀行の誕生に大きな役割を果たした。

大正時代には、本県の豊富で低廉な電力供給の下に、化学、電炉、機械、紡績など大手企業の立地が進み、第二次世界大戦頃には、我が国の4大工業地帯に次ぐ日本海側有数の工業集積が形成された。

一方、昭和 30 年 代の建設ブームの中で、本県の日用品アルミメーカー各社は、戦前から蓄積されていた銅器の鋳物技術を活用して、アルミサッシ分野へ進出し、現在、全国生産量の 4 割近くを占める全国一のアルミ建材産地を形成している。他方、家庭配置薬業に端を発した医薬品製造業が容器、包装、機械、印刷等の関連産業の発展を促し、また、高岡銅器の高度な鋳造技術や金型技術を基礎に、一般機械、金属製品、非鉄金属、プラスチック等の産業が発展するなど、高い技術を誇る裾野の広い産業集積を形成している。

こうした経緯を経て、現在、本県にはバラエティーに富んだ多くの業種が集積している。

このように本県産業は裾野の広い製造業を中心に発展してきており、現在も、人口 1 人当たりの製造品出荷額が日本海側 12 府県で第 2 位となるなど、日本海側屈指の工業集積を誇っている。

富山県の基礎データ

項 目	数 値			備 考
	全国	富山県	全国比	
面積 (km ²)	377,880	4,247	1.1%	市町村課調 (13年)
人口 (万人)	12,729	112	0.9%	総務省人口推計年報 (13年10月)
事業所数 (万箇所)	635.0	6.5	1.0%	事業所・企業統計調査報告 (13年10月)
従業者数 (万人)	6,016	58	1.0%	事業所・企業統計調査報告 (13年10月)
製造品出荷額等 (兆円)	286.0	3.3	1.2%	工業統計 (13年)
人口1人当たり製造品出荷額等 (百万円)	926	875	-	工業統計 (13年)

参考：製造品出荷額のシェアが高いもの

(単位: 百万円)

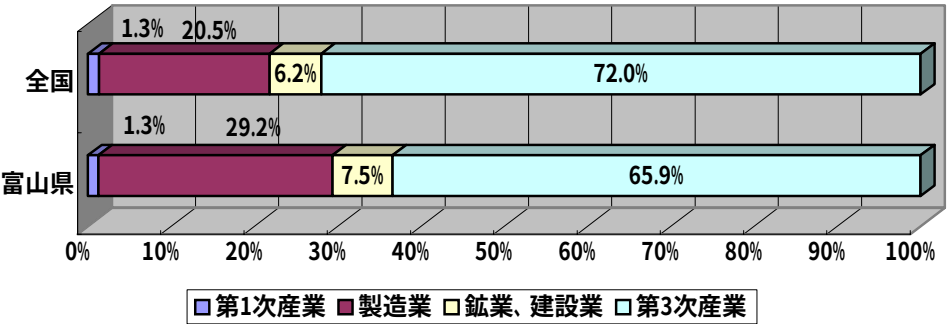
項 目	全国	富山県	全国比	
配置用医薬品	54,042	27,926	51.7%	薬事工業生産動態統計年報 (13年)
アルミサッシ	799,087	283,059	35.4%	住宅用とビル用の計
銅・同合金鋳物	66,662	16,021	24.0%	
特殊鋼切削工具	119,359	25,246	21.2%	
貴金属製品	167,780	20,122	12.0%	
ラジアル玉軸受	367,522	35,809	9.7%	
スイッチング電源	195,650	15,401	7.9%	
その他産業用ロボット	249,157	19,018	7.6%	
モス型「C	3,768,999	169,783	4.5%	
電気機械器具用プラスチック製品	899,571	33,786	3.8%	

※ただし書きのないものは、工業統計 (13年) による。

富山県の出荷金額が 150 億円以上で、シェアの高いものを抜粋した。

平成 13 年の国民経済計算及び県民経済計算の産業別総生産構成比によると、全国の製造業の割合は 20.5% であるが、本県の製造業の割合は 29.2% と、全国を 8.7 ポイント上回っている。

平成 13 年の国民経済計算及び県民経済計算の産業別総生産構成比

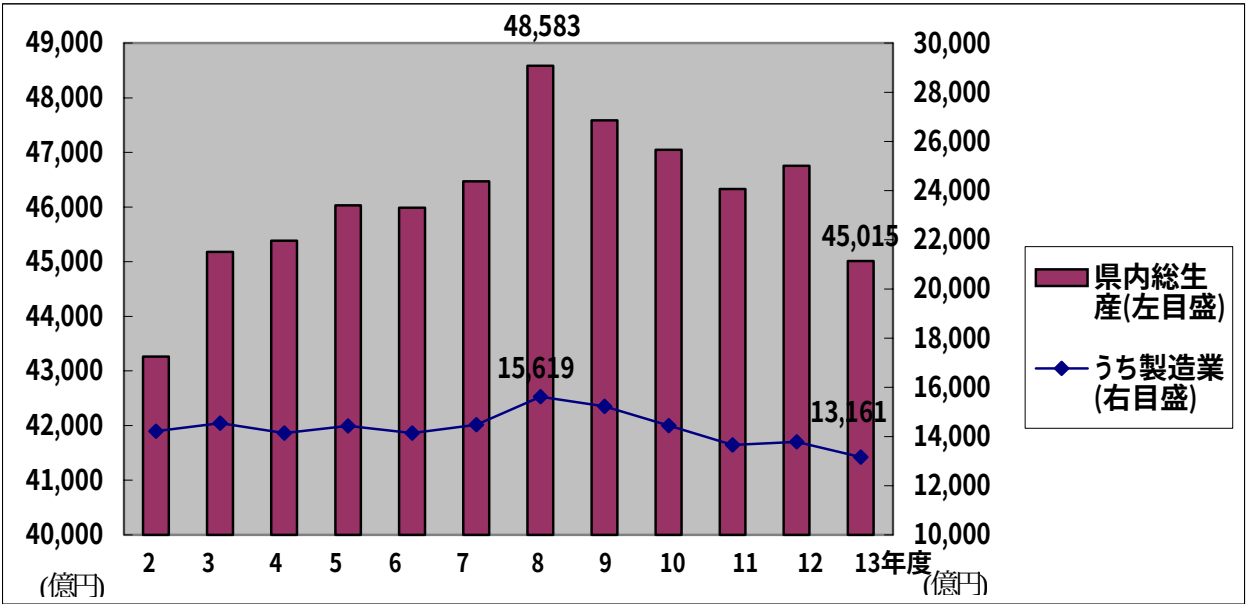


しかしながら、全国的なデフレの進行や産業の空洞化等を背景に、本県においても近年、地域経済に停滞が見られるところである。

県民経済計算によると、本県における県内総生産は、平成8年の4兆8,583億円をピークに低下傾向にあり、平成13年には4兆5,015億円となり、5年間で約3千5百億円、率にして7%余り低下している。

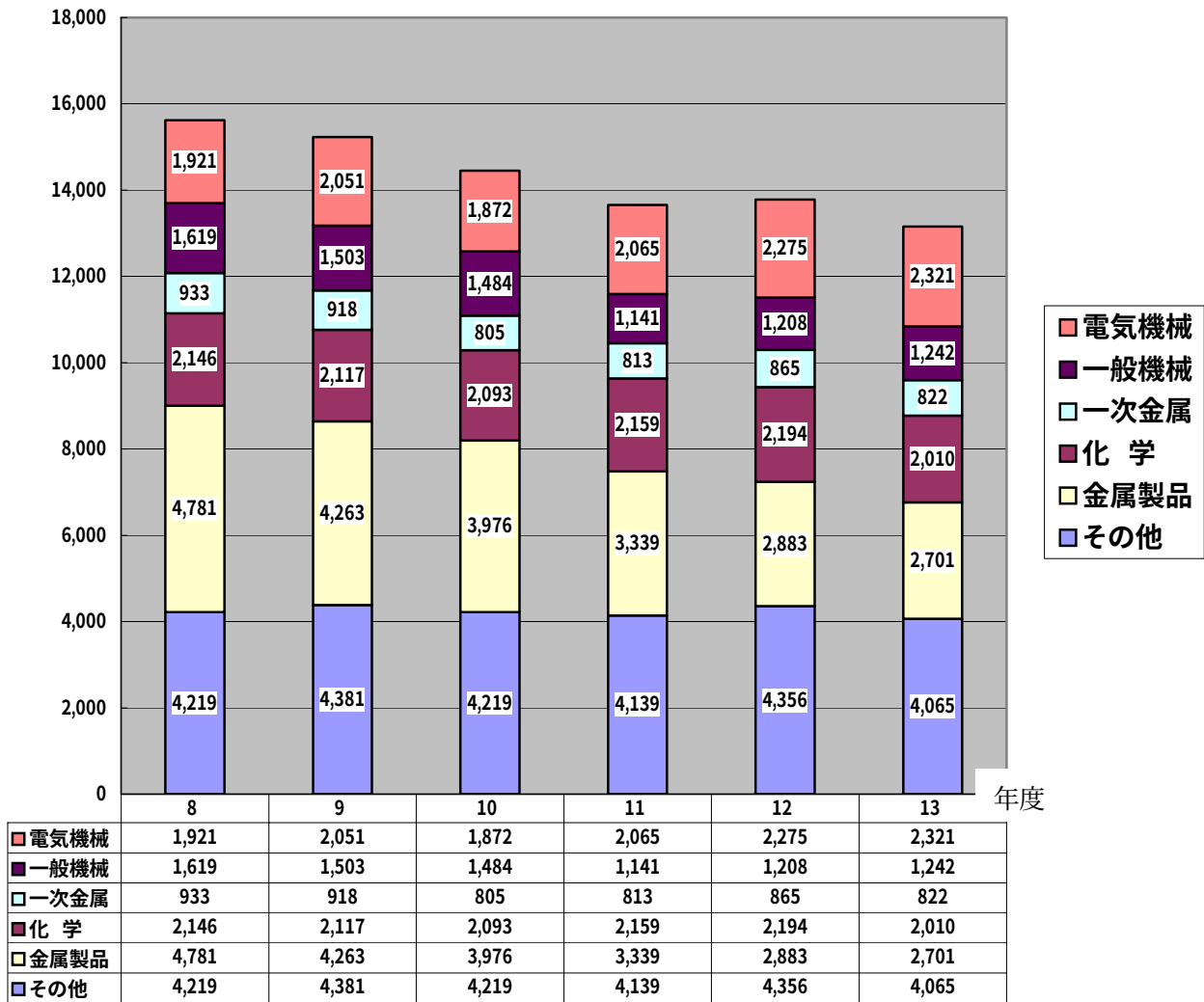
また、製造業の県内生産も低下傾向にあり、平成8年の1兆5,619億円が、平成13年には1兆3,161億円となり、5年間の減少額は約2千5百億円となっていることから、県民所得の低下の要因の1つが、製造業の生産減少であると考えられる。

富山県の県民総生産の推移



一方、業種別の県内のものづくり産業に関して過去5年間の推移を分析したところ、県内の主要5業種の構成は変わっていないが、一部業種に関しては順位も変動していることが確認される。

富山県の製造業の県民総生産の推移（業種別）



また、県では、平成15年度に地元の経済研究所と協力して、県内企業50社に企業ヒアリングを行い、特色のある県内の元気な企業の特徴を整理・分析したところ、

- ①元気な企業は業種が多岐にわたっていること
 - ②元気な企業の特徴は、「技術・研究開発」、「成長分野・新分野進出」、「ニッチ・オンリーワン」、「業務プロセス等の革新」などに示される「変革」で、この特徴は特定の業種に限られず製造業をほぼ網羅したものであったこと
- などが明らかとなったところである。このことにより、県内の元気な企業は常に変革を続けてきており、今後も幅広い業種にビジネスチャンスがあり、業種を横断した企業育成を支援していく必要があることが明らかとなった。

このため、本県の裾野の広い製造業を活性化するために策定する本計画の目標は、業種を横断した「ものづくり産業」の活性化とする。

(3) ものづくり産業活性化のための取り組み

本県の業種を横断したものづくり産業の活性化のため、次のことに取り組む。

①技術開発支援

本県における裾野の広い製造業の発展は、基盤的技術産業などによって支えられてきているが、国際的な企業間競争が行われ、技術革新がめまぐるしく進展する今日においても、技術開発の重要性は変わらない。

このため、ものづくり産業を支える技術を一層高度化するとともに、県内企業の独自技術の開発、新商品開発、新分野進出等を支援するため、高等教育機関や研究開発機関の機能拡充や産学官連携による研究開発体制の強化・充実を図るとともに、特に研究開発に取り組む企業等の支援が重要となっていて、発出される通達に沿って支援措置を活用して取り組んでいく。

- ・「研究開発補助金で取得した機械装置の転用」が出来ることで、県内の中小企業が利用可能となり、県内中小企業の技術の向上や新規事業の展開に結びつく。
- ・「研究開発補助金のテストピースなど保管規定の廃止」により、保管に係る企業負担が減ることで、地元企業の経営体力の強化や新たな技術開発に結びつくことが期待される。
- ・「知的財産の活用による地域産業の活性化」を活用して、特許流通アドバイザーの支援を行うことで、特許等の知的財産や未利用許可等の知的財産を地域のニーズに応じて活用をすすめる、企業の新たな事業化を促進し、地域活性化を図る。

②デザイン支援

製品の差別化を図るため、富山県総合デザインセンターが中心となって、デザイン製作研修会や各種講習会の開催による人材育成、デザイン展や交流会の開催などによる人的交流の活性化、県内のデザイン性に優れた商品を認定する「富山プロダクツ」による販路開拓支援などにより、総合的なデザイン支援に取り組む。

③企業立地環境の整備と企業誘致

諸外国を含めた地域間競争に対応するため、立地環境の整備や企業立地助成制度の拡充・強化などに取り組み、大手電気メーカーの最先端システムLSI工場の立地が決定したところであるが、今後とも、市町村等と連携し、工業団地の紹介にとどまらず個別の企業の要望に応じた事業用地の確保・斡旋や新たなニーズに応じた助成制度の見直し、優秀な人材の確保、技術力のある取引先の斡旋など、進出企業から操業まできめ細かく対応する「オーダーメイドの企業立地支援」に努め、積極的な企業誘致に取り組む。さらに、支援措置を活用し、企業の立地環境の整備につなげる。

- ・「下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化」により、未利用下水道用地を国庫補助金返還の上転用することによって、企業の立地を促進し、本県

の工業を牽引してきたが近年落ち込みが見られる工業都市である高岡市における「ものづくり産業」の活性化を支援する。さらに、この取り組みを梃子として、全県域における立地企業の活性化と「ものづくり産業」の活性化につながることを期待される。

④成長産業の振興

次に掲げる地域資源を活用し、多様なものづくり産業が取り組むことが期待できるIT、バイオ、深層水等の成長産業分野への企業の進出を促進するため、公募事業による新商品・新事業や新技術の開発支援、関連商品の一体的情報発信によるPR、見本市出展による販路開拓、融資制度の拡充による資金確保などの支援を行う。また、成長産業をはじめとした創業・ベンチャーの創出を支援するため、中小企業センターを中心としたワンストップによる相談・支援体制を確立するとともに、各種研修会やマッチングのための機会の提供などに取り組む。

- ・IT関連産業：本県の豊富で良質な伏流水や半導体等製造企業の立地、高い技術を誇るサポーター産業の集積
- ・バイオ関連産業：和漢薬製造の歴史、国立富山医科薬科大学、くすり・和漢等の企業等の集積
- ・深層水関連産業：県内2箇所の取水施設から供給される日本海固有深層水

⑤経営革新の支援

県内産業の高度化や新しい分野での積極的な事業展開を促進するため、試験研究機関や産業支援機関、中小企業団体等の担当者からなる経営革新支援チームによって新製品・新開発などに取り組む経営革新企業の掘り起こすとともに、経営革新計画に基づく取組に対して県制度融資等による低利融資や補助金の交付を行い、経営革新企業の支援に取り組む。

(4) 推進体制の整備

裾野の広い県内のものづくり産業を活性化していくためには、県庁内の各部局が一体となって、幅広い視点から県内企業を巻き込み、支援して行く必要がある。

このため、県の横断的な組織であり、特区や地域再生など県庁を横断するような施策について検討を重ねてきた「政策企画会議」において、計画の進行管理を図るものとする。

また、県庁内の関係部課においては、「8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項」に挙げる各種組織・機関等にて、企業や業界の動向を十分に察知し、適切な助言指導に努めるものとする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、次の効果が得られると考えられる。

(1) 商品の差別化、生産の増大

県内のものづくり産業の研究開発やデザイン開発、新技術開発を支援することにより、商品の差別化、高付加価値化が進み、県内産品の生産や企業収益の増大につ

ながる。

(2) 誘致企業の増加

企業の立地環境の整備や個別企業の要望に応じた支援を行うことによって、企業の流出が防止され、近年、減少が続いている事業所の減少に歯止めがかかるとともに、誘致企業の増加につながる。

(3) 新分野進出・新規創業企業の増加

成長産業への進出や経営革新への取り組みによって、既存企業の新分野進出が進むとともに、新規創業が増大し、新たな産業が根付く。

これらの取り組みを、今後5年間、総合的・集中的に行うことによって、製造業の県内生産について、ピークであった平成8年度程度までに引き上げることを目標とする。
(数値目標)

県民経済計算における県内総生産中の「製造業」について

5年以内に1兆5千億円までに引き上げることを目標とする

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

211005

研究開発補助金で取得した機械装置の転用

211013

研究開発補助金のテストピースなどの保管規定の廃止

211020

知的財産の活用による地域産業の活性化

11201

下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事項

(1) 技術開発支援

- ・産学官連携による技術開発支援

(2) デザイン支援

- ・富山県総合デザインセンター等による技術開発支援
- ・デザイン交流事業

(3) 企業立地環境の整備と企業誘致

- ・オーダーメイドの企業立地サービスの提供

(4) 成長産業の振興

- ・I T、バイオ、深層水等の成長産業の振興
- ・新商品・新事業創出公募事業

(5) 経営革新の支援

- ・経営革新支援チームによる企業支援
- ・経営革新事業への助成

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

本計画は、次の各種組織、機関等と連携しながら推進する。

- ・産業支援機関連携促進会議（(財)富山県新世紀産業機構を中心とした産業支援機関、高等教育機関、行政関係者等からなる推進組織）
- ・富山県産業活性化のための研究会（県内の企業経営者、学識者等からなる研究会）
- ・経済懇談会（県内の中小企業関係団体、業界団体、金融機関関係者からなる懇談会）
- ・富山県バイオ産業振興協会（県内のバイオ関連企業等からなる協会）
- ・富山県深層水協議会（県内の深層水関連企業等からなる協議会）

別紙 1-1

1 支援措置の番号及び名称

番号：211005（全国、経済産業省所管）

名称：研究開発補助金で取得した機械装置の転用

2 支援措置を受けようとする者

県（補助事業者）

中小企業（間接補助事業者）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県内のものづくり産業を活性化するため、県では国からの補助を受け富山県地域産業技術振興費補助事業等の中小企業の研究開発助成を行っている。当該補助金で中小企業に導入される加工装置等の設備は、目的外使用が認められないため、補助事業後には当該事業に関連した製品の生産や他の研究開発への転用を行うことができずに放置されている。

研究開発補助金で取得した機械装置の転用が認められれば、県内の中小企業間の技術の向上や新規事業展開に結びつき、ひいては、地元業界の技術面での底上げにつながることを期待される。

については、国庫補助金の効率的な運用や中小企業の負担を軽減する観点から、平成16年度中に発出される運用通達に沿って実施していく。

別紙 2-1

1 支援措置の番号及び名称

番号：211013（全国、経済産業省所管）

名称：研究開発補助金のテストピースなど保管規定の廃止

2 支援措置を受けようとする者

県（補助事業者）

中小企業（間接補助事業者）

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県内のものづくり産業を活性化するため、県では国からの補助を受け富山県地域産業技術振興費補助事業等の中小企業の研究開発助成を行っている。この際中小企業で使用されるテストピース、仕損じ品、残部分等は、補助対象物品であるため、保管することとなっているが、物品が多量となる場合、管理スペースや管理費等企業の負担が大きい。

研究開発補助金のテストピースなど保管規定が廃止されれば、倉庫の維持管理費の削減等により企業の負担が軽減され、ひいては、地元業界の経営体力の強化や新たな技術開発に結びつくことなどが期待される。

については、平成16年度中に発出される実施要領に沿って、支援措置の活用者の募集や手続きなどを実施していく。

別紙 3-1

1 支援措置の番号及び名称

番号：211020（全国、経済産業省所管）

名称：知的財産の活用による地域産業の活性化

2 支援措置を受けようとする者

特許流通アドバイザー、県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

県内のものづくり産業を活性化するため、県では知的所有権センターを設置し、特許の流通支援を行っている。

近年、経済産業省の産業クラスター事業等により、産学官の研究開発事業が積極的に展開され、その中で特許に関する成果も多数ある。

今後、これらの特許が積極的に流通し、かつ研究開発事業において特許成果がより生じるよう、平成16年度中に定められる運用方針に沿って、関係者等と打合せを行い、支援体制の強化、充実を図り、県として、特許流通アドバイザーの活動を支援していきたい。

別紙 4-1

1 支援措置の番号及び名称

番号：11201（地域限定：国土交通省所管）

名称：下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化

2 支援措置を受けようとする者

県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

ものづくり産業活性化のため、県では市町村等と連携し、オーダーメイドの企業立地支援として、企業進出支援から立地環境の整備まできめ細かく対応してきている。

当該支援措置を受けようとしている施設が所在する高岡市の二上地区は、明治期より開発が始められた県内有数の工業地帯で、現在も日本を代表する重化学工業企業が数多く立地しているが、企業の海外進出による生産の空洞化などを背景に、近年、企業活動は停滞ぎみで、県内のものづくり産業の発展のためには同地域及び高岡市の活性化が喫緊の課題となっている。

高岡市の現況

・高岡市の概要

人口約 17 万人を有する本県第 2 の都市で、日本海側有数の工業都市として本県経済を牽引してきた。

・製造品出荷額等

平成 2 年までは、製造品出荷額等の県全体に占める割合は第 1 位であったが、平成 3 年以降は富山市に次ぐ第 2 位となっている。

製造品出荷額等の県内シェア

平成元年：23.6%、平成 5 年：19.9%、平成 14 年：15.5%

一方、小矢部川流域下水道については、昭和 50 年に都市計画決定、昭和 56 年に下水道事業認可を受け、昭和 57 年から幹線管渠建設工事に着手された。今回当該支援措置を受けようとしている「二上浄化センター」については、昭和 58 年に建設に着手し、昭和 63 年 3 月に供用を開始し、現在、6 系列中 2 系列の水処理施設が稼働している。一方、将来的に行う水処理の高度化処理のための拡張用地を確保してきたが、水処理技術の進歩に伴い、拡張用地が不要となったところである。

このようなことから、当該支援措置により下水道事業用の公用財産から県の一般会計で管理する企業振興用の普通財産に国庫補助金返還の上転用し、未利用下水道用地の有効活用を図るとともに企業の立地を促進する。さらにこの取り組みをテコとして、全県域における立地企業の活性化とものづくり産業の活性化につなげるものである。